

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 多摩市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	88.9	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.4	%
全職員	88.8	%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
部長級	92.0	%
課長級	99.4	%
係長級	99.9	%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	90.9	%
31～35年	89.8	%
26～30年	89.8	%
21～25年	83.8	%
16～20年	80.1	%
11～15年	88.3	%
6～10年	86.2	%
1～5年	92.7	%

#### 【説明欄】

- ・ 任期の定めのない常勤職員：常勤一般職の職員
- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員：任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員のうち社会保険加入対象者
- ・ 部長級職員の男女の給与の差異については、女性の部長級職員が7月に昇任し、9か月分の給与等に基づき算出しているため、通常よりも低い値になっている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。